資料１

**前回までのWGと試行実施における意見を踏まえて修正した主な内容について**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 意見 | 修正内容 |
| 様式についてこういう意味ですか？また、菜の花から要請のあった、「ＯＲドロップダウンメニュー化」への対応も追加してください。 | 様式全体を通して | 【入力作業の省力化】・PC入力の場合に、入力作業が省力化できるよう、プルダウンで選択できる方がよい。 | ・「ある・なし」又は「はい・ときどき・いいえ」という選択項目を、チェックボックス（□■）で選択又はダブルクリックでセルの色が変わるようにしました。 |
| 【記入作業の省力化】・全体的に、記入量が多いので、極力重複項目について整理してほしい。 | ・「基礎情報」様式２と「医療情報」様式3－2は合体させ、「本人情報」を新様式２とし、重複箇所は削除してコンパクトにしました。・前回までの「基礎情報」の様式にあった、本人・家族等情報の「体調面の留意点」と「精神面の留意点、ストレスになること」欄は、「　　さんの配慮してほしいこと」の様式に記入していただくこととし、本様式からは削除するとともに、マニュアルにその旨を追記しました。 |
| 【サービス等利用計画、ケアプランのアセスメント項目との整合】　・各計画のアセスメント項目を漏れなく入れてもらえると、活用しやすい。 | ・サービス等利用計画【申請者の現状（基本情報）】にある「家族関係図」や「生活歴」、ケアプランの【利用者基本情報】にある「家族構成」や「いままでの生活」に対応できるよう、【全体支援経過表】に「家族関係図」と「生育歴」の記載欄を設けました。・サービス等利用計画にある「支援の状況」、ケアプランにある「現在利用しているサービス」に対応するよう、「本人情報」に「現在利用しているサービス」の欄を設けました。・ケアプランの「現状の生活状況（一日の生活・すごし方）」に対応できるよう、「本人情報」に、【一日の過ごし方】の項目を追加しました。 |
| 様式１全体支援経過表 | 【ジェノグラムについて】・家族や本人にもわかりやすい表現にした方がよい。【生育歴について】・ケアプランやサービス等利用計画のシートには、「生育歴」欄があり、それを追加してはどうか。発症後の経過のみならず、生育歴も一覧にすると、発症前のご本人の状況がわかるので、その方の背景も理解できるのではないか。 | ・ジェノグラムを「家族関係図」と項目を変更し、記入しやすいよう、記号の説明を加えるとともに、「全体支援経過表」に移動しました。・全体支援経過表に、家族関係図、生育歴を追加し、ご本人の発症前後の状況、家族との関係を図で見える形にすることで、支援者のみならずご本人・ご家族にも経過がわかりやすくなることを意図しています。 |
| 様式２　本人情報 | 【項目について】・不変的な項目と、状況に応じて変えないといけない項目が混在しているが、どのように情報を管理していくのか？ | ・不変的な項目は、できるだけ様式の上段（医療面の発症時の状況まで）に集めました。マニュアルに、「変更や追加があった部分だけ更新し、既存のものの上に積み重ねてファイルする」旨、記載しました。 |
| 【経済面について】・経済面の欄は、本人の生活の原資（生計を支えているのは何か）が明確にわかる方がよい。 | ・経済面に「現在の収入状況」の項目を追加し、就労されている以外に生計を支えているのが、「預貯金」、「生活保護」、各種「年金」、「労災（障害（補償）一時金、障害（補償）年金）」等のいずれであるのかがわかるようにしました。 |
| 様式について |  | 【記載場所の整理について】・支援に必ず必要な服薬情報やてんかんの情報などを「医療情報」として記載することとしているが、これらは基本的な情報として一元化した方が利用しやすい。 | ・支援する側が最初に必要とする情報として、「本人情報」の医療面の項目に入れました。 |
| 様式３　医療情報提供依頼 | 【症状固定の時期について】・症状固定については回復期病棟入院中の段階でできるとは限らない。 | ・症状固定については社会生活状況を見た上での判断が必要であることから維持期医療機関を対象に追加しました。 |
| 【運転可否の判断について】・医師として、左半側空間無視、注意障がいにより運転困難の指摘は可能だが、運転可能であるという判断をする場合には実際に運転した上でどうなのかをみないと判断は難しい。また、運転可否の判断は医師の診断書等を参考に公安委員会が行うため、医師による運転可否の判断を求めたら運転が可能となると誤解されるのは避ける必要がある。意見の趣旨がよくわからないため、修正内容をどう改めたらいいかわかりません。意見と修正内容とが連動していないと思いますが、修正した意図は何ですか？ | ・運転可否に係る医師の意見は項目を削除し、「本人情報」において、運転に関する現状【免許の有無、運転している場合の公安委員会の運転可否の判断の有無、運転をしているかいないか】を本人から聞き取ることに変更しました。なお、この欄の説明に関し、マニュアルに医師の判断だけでなく、公安委員会の適正試験係適正相談コーナーに相談する旨、記載しました。 |
| 【確定診断の項目について】・確定診断に一番関わる可能性のあるかかりつけ・維持期の医療機関が必要とする情報を入手しやすくするため、必須とされる情報は何かを整理し、本人・家族・支援機関に情報を提示した方がよい。 | ・様式の各項目の中で「確定診断」にもっとも重要であるとご意見をいただいた5項目を上段に集め★印をつけるとともに、本項目は維持期・かかりつけ医等での高次脳機能障がい確定診断に必須となるため、可能な限り情報提供いただきたい旨、様式に記載しました。 |
| 様式４就労情報 | 【「コミュニケーション」欄について】・コミュニケーションの項目については、就労支援場面だけに必要ではなく、他の場面でも必要。またコミュニケーションに関する能力であれば、確認リストで記載することになっている。本様式の項目であれば、実習先等の企業につたえるために、「口頭・文書」等、ご本人がどのようなコミュニケーション手段をとられているかについて情報提供した方がよい。 | ・就労支援の場面において、ご本人がどのようなコミュニケーション手段をとられているかに関しては、「就労情報」の「本人が希望する会社に配慮してほしいこと」や「確認リスト」、「　　さんの配慮してほしいこと」に詳細を記載いただくこととし、本様式からは削除しました。 |
| 【「準備性」の欄について】・「準備性」の欄には２つあがっているが、職業準備性はもう少し広い範囲（例主治医からのアドバイス）に渡っているため、この項目に限定しなくてもいいのではないか。 | ・「準備性」という項目に限定せず、ツールの他の項目等にその状況を記載いただくことにして、本様式から欄を削除しました。 |
| 確認リスト | 【失語症に対する理解】・一般的に失語症といえば支援者も含め、「言葉が話せない」というイメージしかなく、様々な失語の症状があることが理解できていなことで、ご本人のみならず、周りも非常に混乱しておられる場合がある。もう少し、失語症について理解を深められる記載ができないのか。 | ・マニュアルに高次脳機能障がいや失語症の影響により、双方向のコミュニケーションをとるのが難しい場合の工夫の仕方をコラムとして掲載しました。 |
| 様式 | 名称 | 【「支援連携ツール」という名称について】・この名称では、当事者・家族がこれを使いたいと思わないため、名称をもう少し当事者・家族にわかりやすいものとするとすべき。 | ・名称については、支援者のみならず、本人・家族もご覧になることを考え、「使たらええで帳～高次脳機能障がいファイル～」としました。 |
| 以外 | マニュアル | 【当事者・家族がこのツールを使うメリットをわかりやすく伝える工夫】 | ・マニュアルに、支援者から当事者・家族に説明いただく際に役立てていただけるよう、本ツールの目的や活用メリット説明ちらしをいれました。また、資料編として、支援者が当事者・家族への説明に役立てていただけるよう、「いつどんな福祉サービス等の申請をするのか」がわかる手続き案内をいれる予定にしています。 |
| 【個人情報のとりあつかい】 | ・個人情報の取扱いについて、特にツールに係るご本人からの同意が取れない場合、府や市町村の行政機関がつなぎ役となる場合に、各行政機関の個人情報保護条例に基づき、本人収集原則及び目的外提供の禁止の例外規定を適用できる旨をマニュアルに明記しました。 |
| 【ツール活用のしくみ】 | ・マニュアルに事例毎の活用例を掲載しました。 |